令和6年度 学校推薦型選抜 一般推薦 小論文【幼児教育保育コース】

試験時間:60分

「こども基本法」注1) は、すべてのこども注2) が幸せな生活を送ることができる社会を目指して、 日本の社会全体でこどもに関する取組「こども施策」注3) を進めるためにつくられました。

その背景には、少子化が進行する中、児童虐待やいじめ、こどもの貧困問題など、こどもを取り巻く社会問題が危機的状況にあることが挙げられると共に、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、こどもの権利が侵害された可能性もあったことが考えられています。

日本のすべてのこどもが、それぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていけるよう、支えていくためには、どのような取組が必要でしょうか。あなたの考えを述べなさい。

(600 字以上 800 字以内。横書き)

- 注 1) 「こども基本法」は、子どもの権利を守るための基本の法律として 2022 年 6 月に成立し、2023 年 5 月より施行された (こども家庭庁)。
- 注 2)「こども基本法」では、18 歳や 20 歳という年齢で必要なサポートが途切れないように、心と身体の成長の段階にある人のことを「こども」と定義している。
- 注3)「こども施策」では、おとなになるまでの心や身体の成長を支援することや、子育てをする人たちを支援することを主な目的とし、こどもや子育て家庭に関係する支援、若者に係る支援などの取組(教育・雇用・医療など)が進められる。